

【昭和会場】

同行援護従業者養成研修

(応用課程)

(視覚障害者の外出をサポートする資格取得)

日程: 令和4年7月12日(火)～7月13日(水)全2日間

※研修日程の詳細は裏面参照

申込期間: 令和4年6月 13日(月)～7月4日(月)

- ・研修の名称: 同行援護従業者養成研修(応用課程)(研修事業者指定番号 愛障 105 号)
- ・募集人数: 14名
- ・研修会場: 社会福祉法人名古屋ライトハウス光和寮 福祉ホームかわな 1階 会議室
- ・会場住所: 名古屋市昭和区川名本町1-2
- ・受講対象: 同行援護従業者養成研修一般課程修了者、もしくはそれに準ずる研修を修了された方で全2日間を受講できる方
階段昇降(手すり使用不可)、長時間の歩行が可能な方
- ・受講料: 18,000円(テキスト代・交通機関演習費込み)
※受講料は申込後、事前振込となります
- ・申込方法: メール、FAX にて申込用紙の内容を記入し、同行援護従業者養成研修一般課程修了者、もしくはそれに準ずる研修を修了したことが確認できる書類を添付の上、下記の申込先までお送りください
※申込先着順。定員になり次第締め切らせていただきます
※7月5日(火)までに当方より連絡がない場合はお問い合わせください
※7月5日(火)以降に申込を取り消された場合、キャンセル料をいただく場合があります

お問合せ先・申込先:

名古屋ライトハウス 視覚総合相談室

担当: 池内

〒456-0062

愛知県名古屋市熱田区大宝1-1-1

ヴェルクレート日比野 A 棟014号(地下1階)

TEL:(052)211-7461 FAX:(052)211-7465

E-mail:doukou@nagoya-lighthouse.jp

U R L: <https://nagoya-lighthouse.jp/>

申込先はコチラ→



<https://nagoya-lighthouse.jp/initiatives/assist-training>



裏面もチェックしてね!



研修日程表(同行援護従業者養成研修 応用課程)

授業時間	時間	科目
令和4年 7月12日(火)	9:20~9:30	オリエンテーション
	9:30~10:30	1 障害と疾病の理解②
	10:30~11:30	1 障害者(児)の心理②
	11:30~12:30	1 基本技能のチェック
	13:30~16:30	3 場面別基本技能
7月13日(水)	9:30~12:30	3 場面別応用技能
	13:30~17:30	4 交通機関の利用
		修了式

「同行援護」とは

視覚障害により、移動に著しい困難を有する障害者等につき、外出時において、当該障害者等に同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護その他の厚生労働省令に定める便宜を供与すること。

(障害者総合支援法第5条第4項)

同行援護のサービス内容

- ①外出時の目的場所までの移動と目的地での移動の援護
- ②移動中、外出先で必要な視覚的情報の支援(代筆・代読を含む)
- ③外出時に必要な食事・排泄等の援助

注意事項

- 1 今回実施する同行援護従業者養成研修応用課程の研修は、同行援護従業者養成研修一般課程を修了した方、もしくは一般課程修了相当の資格を持つ方を対象としています。
※同行援護従業者養成研修一般課程修了相当とされる資格例
 - ・重度視覚障害者研修課程(H12~16年度)
 - ・視覚障害者移動介護従業者養成研修課程(H16~23年度)
 - ・視覚障害者外出介護従業者養成研修課程(H19~23年度)
- 2 受講に際しては、申込時に申込用紙の他、同行援護従業者養成研修一般課程、もしくはそれに準ずる研修を修了したことがわかる書類のコピーを添付してください。
- 3 当法人では年に2回程度「同行援護従業者養成研修一般・応用課程」を実施しています。一般課程と応用課程を併せて受講したい方につきましては、表面のお問合せ先よりご連絡ください。なお、当法人では一般課程のみの研修は実施していません。